

## 2014 年度 事業計画（案）

### 1. 当協議会を取り巻く状況

2014 年度は、景気の回復基調のなかで、17 年ぶりの消費税率アップで開幕しましたが、景気の先行きは必ずしも楽観できないとの見方もあり、先行きに期待と不安が混在しており、また、金融不安や IPCC が指摘した〈後戻りできない環境問題〉などの地球規模での課題も山積しています。

そうした中で 2014 年度は、前年秋から始まった容器包装リサイクル法（以下、容り法）の見直しがスタートし、本年 4 月からは論点整理に沿った本格的な審議が始まりました。

当協議会では、2012・2013 年度を、今後の容り制度と当協議会の方向を決める重要な期間と位置付けておりますが、2014 年度も法見直しへの的確で適切な対応を、最大の取り組み課題として参ります。

法見直しに際しては、2013 年 12 月の第 5 回合同会合のヒヤリングでの当協議会の見解を基軸に、各主体間の相互理解による連携・協働や客観的データ・事例などを基にした、あるべき容り制度への道筋を示し、特定事業者としての責務を果たして参りたいと考えております。

今回の容り法見直しでは、中央環境審議会の〈第 3 次循環型社会形成推進基本計画〉に沿って、高い視点からの審議が求められておりますが、とりわけプラスチック容器包装（以下、プラ容器包装）の分別収集・選別保管や再商品化の在り方が、最大の論点となります。

当協議会では、法見直しに的確、適切に対応するために、企画運営委員会をはじめ 4 専門委員会を軸に、①法見直しへの対応を最優先課題として全力で取り組む、②プラ容器包装の再商品化の効率的、かつコストの最小化への具体案策定、③欧州、韓国など諸外国の仕組み等も参考にした、我が国に最適なプラ容器包装リサイクルシステムの検討、④関係各主体との連携や市民、自治体への広報・啓発活動などの継続的取り組み、⑤プラ容器包装の機能と環境配慮設計など 3 R 活動の推進等に取り組んで参ります。

また、容器包装 8 素材団体で構成する 3 R 推進団体連絡会とも連携して参ります。

### 2. 事業計画

#### 2-1. 容り法の次期見直しへの対応

2014 年度は、法見直し審議への的確、適切な対応、特に、特定事業者としての役割や責務を適切に果たし、あるべき容り制度への道筋を示して行くことを最大の課題と位置付けます。これまで、法見直しへの対応は、主に政策専門委員会とその傘

下の各WGで検討を進めて来ましたが、本年度はこの体制を基軸にしつつ、今後想定される諸課題に、当協議会全体で対応して参りたいと考えております。

今回の法見直しでは、プラ容器包装の分別収集・選別保管や再商品化の在り方が、最大の論点となっております。2010年10月の〈中環審・産構審のプラスチック容器包装再商品化手法と入札制度の在り方に関する合同会合〉の最終取り纏めでも、プラ容器包装の再商品化を次期法見直しの重要論点と指摘しておりますが、現状では、まだまだ十分な知見、データ、事例が整理されたとは言い難く、中長期の展望に立った、あるべき容リ制度への道筋を真摯に検討することが求められています。

当協議会としては、法見直しに関する基本的な施策・考え方について、昨年12月の第5回合同会合のヒヤリングで示した当協議会の見解を基軸に、合同会合等で提起される新たな論点等も含めて、実務的な検討を、前年度と同様に政策専門委員会・法見直し対策WG及び再商品化勉強会WTで行い、必要に応じて各専門委員会も参画し、重要課題は企画運営委員会で方向付けして参ります。

特に、プラ容器包装の再商品化の効率的、かつコストの最小化に向けた検討が、主たる論点になり、その参考データにもなる欧州、韓国などの視察・調査等も実施したいと考えております。

なお、法見直し対策WGは、容器利用事業者と製造事業者に加えて、特定事業者の審議会委員の方々にも参加頂いております。また、再商品化手法勉強会WTには、リサイクラーもオブザーバー参加頂いております。

一方、経済産業省、環境省、農林水産省など関係省庁との緊密な情報交換や、容リ協会との連携・協力など、法見直しに向けて関係諸機関との連携にも取り組んで参ります。

具体的には、①経済産業省、農林水産省等との情報交換、②環境省の実証事業等への参画、協力、③容リ協会との連携・協力、④当協議会独自の調査、実証事業等を通して、定性的、定量的データの整備等を進め、あるべき容リ制度への工程と目標を示して行きます。

## 2-2. 改訂版ロードマップの検討

今回の見直しと2018年度に想定される次の法見直しに向け、あるべき容リ制度への当協議会の目標と基本的な行動計画として、一昨年度に策定した改訂版ロードマップの見直しを進めます。

検討に際しては、これからの容リ制度とプラスチック容器包装の3Rに向けた施策や特定事業者の役割、主体間の相互理解による連携・協働、容器包装の環境配慮設計など、中長期の目標と行動計画を纏めたいと考えております。

特に、材料リサイクル（以下、MR）優先から再商品化手法の適切な運用への工程やプラ容器包装の再商品化のあるべき姿、容器包装の機能と環境配慮設計の啓発の目標などが主な課題です。

## 2-3. 第2次自主行動計画の推進

本年度は、2011年から2015年までの第2次自主行動計画が4年目に入り、目標達成への鍵を握る重要な年であり、積極的な取り組みを推進して行きます。

第2次自主行動計画では、これまでの軽量化、薄肉化の取り組みを更に深化するとともに、新たなリサイクル指標〈再資源化率〉の達成への取り組みを進めます。

再資源化率は、プラ容器包装に係る特定事業者のリサイクル実績を示す指標として、当協議会が設定したもので、容リ協会での再商品化量と店頭回収など自主的リサイクル量の合計値を、国が纏めた当該年度の総排出見込み量で除した値です。本年度は、特に再資源化率の把握精度を高める様、関係者との連携を図ります。

なお、2015年度の目標は、軽量化、薄肉化が13%減、再資源化率が44%です。

## 2-4. 容器包装の機能の啓発と環境配慮設計の推進

3Rの推進は、リサイクルとともに、容リ法に謳われている重要な課題です。プラ容器包装に関しては、素材の特質やリサイクル適性など、市民や自治体関係者からの理解が十分に得られていないことから、様々な課題に対する市民の方々への啓発が求められております。分別収集・選別保管や再商品化の効率化を図る上からも、容器包装の機能や環境配慮設計、事業者の自主的取り組み等が重要になります。

2014年度は、3R推進専門委員会を中心に、主に以下の課題に取り組めます。

- ① 環境配慮設計では、数値化に関しては、パン、石鹼洗剤、冷凍食品などに次ぐ新たな対象品目を選定し、環境負荷低減効果の数値化を目指します。
- ② 3R事例集の充実を図るため、WGを設けて、新たな事例集を作成します。
- ③ 事業者の自主的取り組みとして、ペットボトル用プラキャップの店頭回収・リサイクルの実証事業を、日本キャップ協会、日本チェーンストア協会、日本スーパーマーケット協会、全国清涼飲料工業会、PETボトル協議会に参画頂き、技術・情報専門委員会とも連携して取り組めます。本実証では、質の良いリサイクルに繋がる、プラキャップのリサイクルマニュアルづくりを目指します。
- ④ リデュース推進の一環として、学識者など外部有識者との連携・意見交換も進めて参ります。

## 2-5. 各主体との連携、協働の推進

### 2-5-1. 市民、自治体との連携：意見交換会

昨年度に引き続いて2014年度も、市民、自治体との意見交換会を、中四国、中部、東北など3地域で開催します。

昨年度は、2回の意見交換会を、熊本、川崎で開催しました。市民、自治体、事業

者など約 100 名が出席し、主体間連携、再商品化手法、EPR 論、環境配慮設計など、様々な論点について意見交換しました。

この意見交換会では、市民、自治体の方々との直接の対話を通して、相互の理解と連携・協働への着実なステップが図れたと実感しています。

こうした取り組みを通して、プラ容器包装の機能・特性や 3R への啓発が進展すると考えられ、今後も当協議会の重要な取り組みとして位置づけて参ります。

なお、次項にある通り、3R 推進団体連絡会でも、市民、自治体等との意見交換会を計画しており、同連絡会との連携を含め、主体間連携への深化を図ります。

## 2-5-2. 3R 推進団体連絡会との連動

容器包装 8 素材団体で構成する 3R 推進団体連絡会の活動にも、積極的に取り組みます。特に、容り法見直しへの対応には、同連絡会も取り組む計画で、プラ容器包装の立場から連携して参ります。

3R 推進団体連絡会では、2014 年度は法見直しへの対応のほか、第 2 次自主行動計画の推進、3R 推進フォーラム、市民・自治体等との意見交換、市民リーダーの育成や市民団体との協働などを計画しており、当協議会も、3R 推進団体連絡会の一員として連携して行きます。

## 2-6. 広報・啓発活動の推進

### 2-6-1. 広報・啓発活動の更なる推進

広報・啓発活動は、当協議会の重要な活動であるとの 2013 年度総会での確認を踏まえて、2014 年度も、広報・啓発専門委員会を中心に、市民・自治体との意見交換会、広報パンフレットの作成、ホームページ(以下、HP)の見直しなどの課題に取り組みます。

- ① プラ容器包装の 3R に関する率直な意見交換や連携・対応の場として市民・自治体との意見交換会を、2014 年度も PET ボトル協議会との連携で年 3 回開催します。
- ② 広報用パンフレットとして、2013 年度は当協議会の紹介パンフを作成しましたが、2014 年度はプラ容器包装のわかり易い解説パンフレットとして〈(仮称)プラスチック容器包装 Book〉を、3R 推進専門委員会や技術・情報専門委員会とも連携して作成します。
- ③ 当協議会の HP は、一般公開してから 13 年経過し、デザインが旧く、読みやすさ、運用コストなどの面からも見直しが求められています。そこで、2013 年度に HP 見直し WG を設けて検討を進めてきましたが、2014 年度上期には、リニューアルします。
- ④ 会員向け情報提供ツールとして 2013 年度から始めたメールニュースは、主に活動予定や報告など、会員への情報提供ツールとして、本年度も継続して発信します。

なお、エコプロ等の展示会については、効果や費用負担面での見直しが必要との指摘もあり、8団体との連携も含めて検討したいと考えております。

### **2-6-2. 3R推進セミナーの開催**

2013年度は、会員各位への情報提供の一環として、定時総会での記念講演をはじめ、6月、12月、2月に3R推進セミナーを開催、多くの会員の方にご参加頂きました。

2014年度も、継続的に3R推進セミナーを開催する計画で、7月、10月、2月の3回の開催を予定しております。本年度は、法見直しの年でもあり、会員各位への情報提供に、一段と取り組んでまいります。

### **2-6-3. エコプロダクツ展等への参加**

昨年に引き続き、2014年度もエコプロダクツ2014への出展をはじめ、様々な展示会への出展・協力を進め、プラ容器包装の3Rについて広報活動を行います。

### **2-7. 技術的課題への取り組み**

技術的課題への対応としては、各委員会での活動に伴い発生する技術的な諸課題への対応や関連する情報収集・提供を主体に、技術専門委員会で取り組みます。

また、選別技術の実証試験への協力、プラキャップの回収・リサイクル実証に関する評価・報告、新技術の情報収集・提供、各専門委員会への技術的助言などにも取り組みます。

なお、取り組みに際しては、技術専門委員会の名称を、活動内容に即して「技術・情報専門委員会」に改称致します。

### **2-8. 会員の加入拡大の取り組み**

2014年度も、昨年度に引き続いて、会員の加入拡大に向け、積極的な活動を進めてまいります。

特に、3R推進への事業者の取り組みを強化して行くために、サプライチェーン全体での事業者の連携を図るべく、原材料、容器製造、容器包装利用、流通小売りまで幅広い会員の加入拡大を進めていきますので、会員各位のご協力をお願い致します。

### **2-9. 日常的な対応**

外部からの問い合わせ、行政との対応、関係団体との対応等、積極的に対応して行きます。なお、事務局は2014年4月から3名体制となりますが、業務に支障のない様、事務局業務を進めて参ります。

以上